

※ 押印は不要です。

入札参加資格の審査票（県内に本店を有する者）

新規   
 継続  受付番号： 00001

書類作成者連絡先

所属等：  
 氏名：

Mail：  
 電話番号：

提出の有無	番号	内 容	※ 行政庁確認欄 (記載不要)
		ファイルの色（県内）黄色 ※ ファイルの表面及び背面に会社名を記入すること。	
		・過去に1度でも鹿児島県の入札参加資格を有したことがある場合 → 「継続」にチェック ・上記以外 → 「新規」にチェック ※「継続」の場合は、受付番号も記入	
	3	測量・建設コンサルタント等業務入札参加資格審査申請書	(様式①)
	4	測量等実績調書	(様式②)
	5	業態調書	(様式④)
	6	技術者名簿	(様式⑤)
	7	技術士内訳	(様式⑥)
	8	R C C M 内訳	(様式⑦)
	9	技術者名簿に記載の技術職員の常勤性確認書類（写し） * 当申請に係る県ホームページの「技術者の常勤性の確認について」を参照	
	10	【測量を申請する者】測量業者登録通知書又は登録証明書	※令和7年8月31日 までの登録が必要
	11	【建築関係建設コンサルタント業務を申請する者】建築士事務所登録通知書又は登録証明書	
	12	【補償関係建設コンサルタント業務（不動産鑑定）を申請する者】不動産鑑定業者登録通知書又は登録証明書	
	13	【地質調査業務を申請する者】地質調査業者登録通知書又は現況報告書	※ 国の登録を受けて いる者は提出
	14	【補償関係建設コンサルタント業務を申請する者】補償コンサルタント登録通知書又は現況報告書	
	15	【土木関係建設コンサルタント業務を申請する者】建設コンサルタント登録通知書又は現況報告書	
	16	労災保険料納入証明書（原本）	(証明先：労働基準監督署・局)
	17	県税納税証明書（原本） ※右に掲げる2種類を提出すること。	①法人又は個人 ②法人の代表者（県内に住所を有する代表者に限る。） (証明先：県地域振興局・支庁)
	18	消費税納税証明書（「その3」：未納がない旨の証明）（原本）	(証明先：税務署)
	19	(法人) 法人の代表者（県内に住所を有する代表者に限る。）に係る個人住民税納税証明書（原本） (個人事業主) 個人住民税納税証明書(原本)	(証明先：市町村税務課)
	20	財務諸表（直前1期分のみで可）（写し）	
	21	個人住民税に係る特別徴収実施確認・開始誓約書	
	22	健康保険加入に関する証明書（写し）	①健康保険・厚生年金保険は領収済通知書、年金事務所への届出書等の加入 がわかる書類を添付 ②雇用保険については、雇用保険料納入証明書等の加入がわかる書類を添付
	23	厚生年金保険加入に関する証明書（写し）	
	24	雇用保険加入に関する証明書（原本）	
	25	誓約書（別記様式（第6条関係）） ※別途クリップ留め	
	26	自己及び自社の役員等の名簿 ※別途クリップ留め	
	27	(法人) 商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書）（原本） ※別途クリップ留め ※「登記情報提供サービス」で取得したものは不可 (個人事業主) 事業主の住民票（原本） ※別途クリップ留め	
	28	(経常共同企業体で申請する者のみ) 競争参加願及び共同企業体協定書	
	29	(事業協同組合等で申請する者のみ) 構成員の一覧表	

## 【記載要領】

- ・ 様式は今回見直しを行い変更しているので、必ず今回示した所定のものを使用すること。（前回の様式等の場合は、受付不可）
- ・ 当該審査票の「提出の有無」欄には、提出した書類の箇所に「○」を記載し、提出を要しない書類の箇所には何も記載しないこと。
- ・ 様式③、「誓約書」、「自己及び自社の役員等の名簿」、「商業登記簿謄本(履歴事項全部証明書)」又は「住民票」については、ファイルに綴じないでこれらを別葉でクリップに綴じて提出し、その他の書類については番号順にファイルに綴じること。
- ・ 社会保険及び雇用保険の加入がわかる書類については別紙「社会保険・雇用保険への加入について」を参照すること。
- ・ 技術者名簿に記載の技術職員の常勤性の確認書類については別紙「技術者の常勤性の確認について」を参照すること。
- ・ 各種証明書関係は直近3か月以内に発行したものを提出すること。（原本）
- ・ 様式①の「登録を受けている事業」欄に登録事業等を記載する場合には、添付書類として該当する証明書等を提出すること。（写し）  
なお、「測量」、「建築関係建設コンサルタント」及び「補償関係コンサルタント(不動産鑑定)」を申請する方は、それぞれ測量法第55条、建築士法第23条、不動産の鑑定評価に関する法律第22条による登録を令和7年8月31日までに受けていることが条件となります。
- ・ 労災保険料納入証明書について、本人・家族・夫婦のみで経営しており、労災保険料納入の実績がない場合は、申立書（様式はホームページに掲載）を提出すること。
- ・ 消費税納税証明書（その3）は、消費税及び地方消費税に未納がない旨の証明を受けること。個人については「その3の2」、法人については「その3の3」の証明書で可
- ・ 経常共同企業体での申請について
  - ア 経常共同企業体として申請する場合は、様式①、様式②、様式③、「誓約書」、「自己及び自社の役員等の名簿」、「商業登記簿謄本(履歴事項全部証明書)」、「競争参加願」及び「共同企業体協定書」が必要書類となります。
    - ・ 様式①の「測量等実績高」、「自己資本額」、「常勤職員数」、「技術職員及び事務職員の数」は、各構成員の合計を記載すること。  
なお、「営業年数」は代表者に係る年数を記載すること。
  - イ 更に各構成員ごとに様式①の2ページ目、様式②及び上記番号5～27の必要な書類を作成・添付すること。  
なお、様式①の2ページ目については、構成員の名称を明示すること。

様式①

### 測量・建設コンサルタント等業務入札参加資格審査申請書

提出日を記入する。

令和 7 年 10 月 1 日

受 付 印

#### 鹿児島県知事 殿

鹿児島県で行われる測量・建設コンサルタント等業務に係る競争入札に参加する資格の審査を申請します。

なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

株式会社等の法人の種類を表す文字については、次の略号を用いる

株式会社 → (株) 有限会社 → (有) 合名会社 → (名)

合資会社 → (資) 合同会社 → (合) 協同組合 → (同)

協業組合 → (業) 企業組合 → (企) 有限責任事業組合 → (責)

經常共同企業体 → (JV) 特例財団法人 → (特財)

特例社団法人 → (特社) 一般財団法人 → (一財)

一般社団法人 → (一社) 公益財団法人 → (公財)

公益社団法人 → (公社)

項番 ※ 左の項番は、電算入力票の項番と一致します。

フリガナ カゴシマコンサルタント

02 本店の商号  
又は名称 (株) 鹿児島コンサルタント

02 代表者名 鴨池 太郎

※ 姓

※ 名

02 郵便番号 890 - 8577

02 電話番号 099 - 286 - 3490

03 都道府県  
コード 46

※ 別添の「国土交通大臣・都道府県知事コード番号表」を見て記載すること。(鹿児島県に本店を有する者は「46」を記載すること。)

03 本店の住所 鹿児島市

※ 区(市)郡・町村名(それぞれ「区(市)郡・町村名」をセルごとに分けて記入する)

鴨池新町1-1-1

※ 下位住所を記入する

08 ~ 12 登録を受けている事業

※申請する業種に係る登録のみ記入すること。

登録事業名	登録番号	登録年月日	登録事業名	登録番号	登録年月日	登録事業名	登録番号	登録年月日
地質調査業者	第 2017 号	R 6 年 6 月 1 日	測量業者	第 4-819 号	R 5 年 10 月 10 日	建築士事務所	第 号	年 月 日
補償コンサルタント	第 号	年 月 日	不動産鑑定業者	第 号	年 月 日	建設コンサルタント	第 02-79 号	R 3 年 9 月 28 日

08 ～ 12 測量等実績高（消費税抜き）

① 入札参加資格を申請する業種に、◎を記入する。 ※直前2年間に実績がなければ、申請不可。	② 申請業種 （「◎」で表示）	③ 直前2年度分決算		④ 直前1年度分決算		⑤ 直前2か年間の年間平均実績高 （千円）
		年 月から 年 月まで （千円）	R 5年 7月から R 6年 6月まで （千円）	年 月から 年 月まで （千円）	R 6年 7月から R 7年 6月まで （千円）	
地 業 務	◎		10,000		8,000	9,000
測 量 業 務	◎		15,000		25,000	20,000
建築関係建設コンサルタント業務						
補償関係コンサルタント業務						
土木関係建設コンサルタント業務	◎		120,000		80,000	100,000
そ の 他	-		3,000		4,000	3,500
合 計	-		148,000		117,000	132,500

・令和7年8月31日までに迎えた直近の決算日から直前2年間の実績を記入する。  
・金額は消費税抜き（非課税業者は契約額）とし、千円未満は切り捨てて記入する。

16 自己資本額（純資産額） 37,635 千円

令和7年8月31日までに迎えた直近の決算の純資産合計を記入する。

16 営業年数 20 年

「その他」の欄には、「①入札参加資格業種区分」のうち、申請を行わない業種の実績を記入する。

16 常勤職員数（実数） 10 人	内 訳		
	照査技術者等 3 人	主任技術者 3 人	その他 4 人

「照査技術者等」でカウントした場合、主任技術者になりうる場合も同人を「主任技術者」でダブルカウントしないこと

事務職員も含む。

【記載要領】

- 08 ～ 12 「測量等実績高（消費税抜き）」は、令和7年8月31日までに迎えた直近の決算日から直前2年間の実績を記載すること。（千円未満切り捨て。）
- ア 「◎申請業種」は、入札参加資格申請をする業種に◎を記載すること。（直前2年間に実績の無い業種は申請不可）
- イ 「その他」は、入札参加資格業種区分に記載している業種のうち、申請を行わない業種の実績高を記載すること。
- 16 「自己資本額」「役員報酬」「給与手当」は、令和7年8月31日までに迎えた直近の決算により記載すること。
- ア 「自己資本額」は、貸借対照表の「純資産合計」の額を記載すること。また、「役員報酬」「給与手当」は、常勤職員数に計上した人数に相当する金額とすること。
- イ 個人で青色申告の方は、貸借対照表の「（事業主借+元入金+青色申告特別控除前の所得金額）-事業主貸」の額を記載すること。
- ウ 個人で白色申告の方は、確定申告書の控えから確認できないため、自己資本額は「0」と記載すること。
- エ 組合にあっては、組合の基本財産と組合員の払込資本金に利益剰余金を加えた額の合計額を記載すること。
- 16 「営業年数」は、令和7年8月31日までに迎えた直近の決算日までの年数を記載する。（1年に満たない月数は切り捨て。）

役員、従業員を問わず、雇用期間を限定することなく雇用された者（申請者が法人の場合は常勤役員を、個人の場合は事業主を含む。）をいい、パートタイム労働者を含めないものとする。

16 「常勤職員数」は、役員、職員を問わず雇用期間を特に限定することなく雇用された者（申請者が法人の場合は常勤役員を、個人の場合は事業主を含む）をいい、パートタイム労働者等を含めないものとし、令和7年8月31日時点での雇用状況をもとに記載すること。ただし、標準報酬月額が16万円を下回る技術者※は含めないこと。  
※技術者：照査技術者、管理技術者、主任技術者  
また、常勤職員数の内訳の記載にあたっては、技術者ごとに最上位の資格によるものとし、ダブルカウントしないこと。（照査技術者等でカウントした場合、主任技術者になりうる場合も同人を主任技術者でカウントしないこと。）

※ 経常共同企業体で申請する者は、「測量等実績高」、「自己資本額」、「役員報酬」、「給与手当」及び「常勤職員数」は各構成員の合計を、「営業年数」は代表者に係る年数をそれぞれ記載すること。

13 ~ 14 技術職員及び事務職員の数（人数を記載）

01 一級建築士	02 二級建築士	03 一級土木 施工管理 技士	04 二級土木 施工管理 技士	05 測量士	06 環境計量 士	07 不動産鑑 定士	08 土地家屋 調査士	09 技術士	10 第一種電 気主任技 術者	11 伝送交換 主任技術 者	12 線路主任 技術者	13 R C C M	14 一級さく 井技能士
		3	1	2				5				1	
15 地すべり 防止工事 士	16 地質情報 管理士	17 地質調査 技士	18 補償業務 管理士	<p>・一人で複数の資格を有している場合は重複して記入するが、同一種類である「1級, 2級」の資格を有している場合は上位の資格の欄にのみ記入する。</p> <p>・一級建築士で構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士の資格を有している場合は「01 一級建築士」の欄には記入せず、「34 構造設計一級建築士」欄又は「35 設備設計一級建築士」欄に記入すること。</p> <p>・「19 公共用地経験者」欄は、官公庁に勤務し、公共用地取得業務に従事した経験のある者で、その実務経験が10年以上の者を記入すること。</p>								7 建築基準 適合判定 資格者	28 建築積算 士(建築 積算資格 者)
	1	1											
29 建築設備 士	30 一級電気 工事施工 管理技士	31 二級電気 工事施工 管理技士	32 一級管工 事施工管 理技士										
								15				15	

※合計は前ページの「16 常勤職員(実数)」と同数かそれ以上の数となります。

15 技術士及びRCCMの内訳（人数を記載）

	01 河川砂防 海岸海洋	02 港湾・空 港	03 電力土木	04 道路	05 上水道・ 工業用水	06 下水道	07 農業土木	08 森林土木	09 造園	10 都市・地 方計画	11 地質
技 術 士	2			2							
R C C M	1										
	12 土質・基 礎	13 鋼構造コ ンクリー ト	14 トンネル	15 施工計画 施工設備 積算	16 建設環境	17 機械(部 門)	18 水産土木	19 電気電子 (部門)	20 総合技術 監理	合計	
技 術 士									1	5	
R C C M										1	

「13~14 技術職員及び事務職員の数」の09 技術士及び13 RCCMと同数かそれ以上となる。

【記載要領】

「13~14 技術職員及び事務職員の数」及び「15 技術士及びRCCMの内訳」については、令和7年8月31日時点での雇用状況をもとに記載すること。

※ 経常共同企業体で申請する者は、各構成員の合計を記載すること。

「15 技術士及びRCCMの内訳」は、様式⑥及び様式⑦のそれぞれの合計と一致すること。



様式④

業 態 調 書

どちらか一方をチェックしてください。該当がない場合は、「無」をチェックしてください。

該当の有無について	
有	<input checked="" type="checkbox"/>
無	<input type="checkbox"/>

住 所 鹿児島市鴨池新町1-1-1  
 商号又は名称 (株)鹿児島コンサルタント  
 代表者氏名 鴨池 太郎

1 資本関係に関する事項

(1) 会社法第2条第4号の親会社

商号又は名称	理由
(株)九州第一コンサルタント	①

(2) 会社法第2条第3号の子会社

商号又は名称	理由
(株)さつま測量設計	②-イ

(3) 会社法第2条第4号の親会社を同一とする子会社の関係を有する会社

商号又は名称
(株)第二九州設計

理由欄から選択して記入してください。

2 役員等の兼任に関する事項

当社の役員等		兼任先及び兼任先での役職	
役職	氏名	商号又は名称	役職
代表取締役	鴨池 太郎	(株)さつま測量企画	取締役
取締役	鹿児島 太郎	(株)九州第一コンサルタント	取締役

- (注) 1 記入欄が足りない場合には、適宜記入欄を追加して用いること。  
 2 「役員等」としては、代表取締役、取締役（社外取締役を含む。）及び執行役（代表執行役を含む。）並びに会社更生又は民事再生の手中である会社の管財人を記入すること。なお、監査役及び執行役員は該当しない。  
 3 年度中途に異動があった場合は、速やかに届け出ること。

理由欄

- ① 議決権の50%超を自己（子会社等を含む。以下同じ。）の計算で所有※1  
 ② 議決権の40%以上を自己の計算で所有して、次のイ～ホいずれかに該当  
 イ 自己所有等議決権数の割合※2が50%超  
 ロ 取締役会の構成員の過半数が自己の役員・業務執行社員・使用人※3  
 ハ 重要な財務・事業の方針を決定する契約等が存在  
 ニ 負債総額に占める自己が行う融資（債務保証等を含む。）※4の割合が50%超  
 ホ その他重要な財務・事業の方針の決定を支配していることが推測される事業が存在

※1 更生会社、民事再生中の会社等で、有効な支配従属関係が存在しないと認められるものを除く。以下同じ。  
 ※2 自己所有等議決権の割合とは、自己の計算による所有分、自己と出資・人事・資金・技術・取引等において緊密な関係者の所有分、同一の内容の議決権行使に同意している者の所有分、自己（自然人に限る。）の配偶者又は二親等内の親族の所有分の合計をいう。  
 ※3 自己の役員・業務執行社員・使用人であった者を含む。自然人の場合は、自己と配偶者又は二親等内の親族を含む。  
 ※4 自己と出資・人事・資金・技術・取引等において緊密な関係者が行う融資額を含む。（会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第3条の2）





# RCCM 内訳

会社名: (株)鹿児島コンサルタント

技術者氏名	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
鹿児島 太郎	1																			
測量・建設コンサルタント等業務入札参加資格審査申請書の3頁「15 技術士及びRCCMの内訳」の番号と一致しています。																				
計	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

- 記載要領
1. 測量・建設コンサルタント等業務入札参加資格審査申請書（様式①）の3頁「15 技術士及びRCCMの内訳」のRCCMと一致すること。
  2. 一葉で書ききれない場合は、同様式を追加して記載すること。また、各葉の最終行は、合計又は小計をとること。

様式③

電算入力票〔測量・建設コンサルタント等業務〕

受 付 印

項番 県内県外区分 申請区分 (監理課で記入) 受付番号

1 0 1	3 1	4 [ ]	5 0 0 0 0 1
----------	--------	----------	----------------

(1. 県内2. 県外) (1. 修正, 2. 削除, 空白新規)

受 付 印

1 0 2	3 カ	10 コ	20 シ	30 マ	40 コ	50 ン	60 サ	70 ル	80 タ	90 ン	100 ト	110	120	130	140	150	160	170	180	190	200
----------	--------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	----------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

〔フリガナ〕

本 店 の 商 号 名 称	31 K	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76
------------------	---------	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----

代 表 者 名	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100
---------	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----

郵 便 番 号	101	102	103	104	105	106	107	108	109	110	111	112	113	114	115	116	117	118	119	120
電 話 番 号	121	122	123	124	125	126	127	128	129	130	131	132	133	134	135	136	137	138	139	140

1 0 3	3 都 道 府 県 の コ ー ド	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100
----------	----------------------	---	---	---	---	---	---	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----

鹿 児 島 市 (郡と町村の間には空白を置く)

〔下位住所〕	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100
--------	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----

(左詰めとし途中に空白を置かない)

1 0 4	3 契 約 締 結 事 務 所 (県外業者用)	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100
----------	----------------------------	---	---	---	---	---	---	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----

※ 項番04~07は県外業者用 (県内業者は記載不要)

代 表 者 名	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56
---------	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----

郵 便 番 号	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76				
電 話 番 号	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100

1 0 5	3 都 道 府 県 の コ ー ド (県外業者用)	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100
----------	------------------------------	---	---	---	---	---	---	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----

(郡と町村の間には空白を置く)

〔下位住所〕	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100
--------	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----

(左詰めとし途中に空白を置かない)

1 0 6	3 鹿 児 島 営 業 所 (県外業者用)	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100
----------	--------------------------	---	---	---	---	---	---	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----

代 表 者 名	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56
---------	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----

郵 便 番 号	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76				
電 話 番 号	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100

1 0 7	3 都 道 府 県 の コ ー ド (県外業者用)	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100
----------	------------------------------	---	---	---	---	---	---	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----

(郡と町村の間には空白を置く)

〔下位住所〕	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100
--------	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----

(左詰めとし途中に空白を置かない)

元号 (4. 平成, 5. 令和)

08	入札参加を申請する場合に「◎」を記載			直前2か年間の年間平均実績高	登録年月日 (登録規程)		
	◎	業種 : 地質調査業務	9,000 千円	5	06	06	01

元号 (4. 平成, 5. 令和)

09	入札参加を申請する場合に「◎」を記載			直前2か年間の年間平均実績高	登録年月日 (測量法)		
	◎	業種 : 測量	20,000 千円	5	05	10	10

入札参加を申請する業種細目	01 測量一般	02 地図調整	03 航空測量
	実績業種に「◎」	◎	
希望業種に「○」		○	○

上段, 下段両方に「◎」または「○」がつくことはありません。

受注実績はないが、業務体制が整っている等の理由で申請を希望する場合は「○」を記入する。

元号 (4. 平成, 5. 令和)

10	入札参加を申請する場合に「◎」を記載			直前2か年間の年間平均実績高	登録年月日 (建築士法)		
		業種 : 建築関係建設コンサルタント業務	千円				

入札参加を申請する業種細目	01 建築一般	02 意匠	03 構造	04 空	05 給排水衛生	06 電気	07 建築積算	08 機械積算	09 電気積算	調査			
	実績業種に「◎」									10 外壁劣化	11 特殊建築物	12 耐震診断	13 その他
希望業種に「○」													

上段, 下段両方に「◎」または「○」がつくことはありません。

元号 (4. 平成, 5. 令和)

11	入札参加を申請する場合に「◎」を記載			直前2か年間の年間平均実績高	登録年月日 (不動産鑑定法又は登録規程)		
		業種 : 補償関係コンサルタント業務	千円				

国の登録規程への登録状況	01 土地調査	02 土地評価	03 建物	04 機械工作物	05 営業補償	06 事業損失	07 補償関連	08 総合補償
	登録部門に「◎」							

入札参加を申請する業種細目	01 土地調査	02 土地評価	03 建物	04 機械工作物	05 営業補償	06 事業損失	07 補償関連	08 総合補償	09 不動産鑑定	10 登記手続等
	実績業種に「◎」									
希望業種に「○」										

上段, 下段両方に「◎」または「○」がつくことはありません。

1	2	人札参加を申請する場合に「◎」を記載		直前2か年間の年間平均実績高	登録年月日（登録規程）		
1	2	◎	業種： 土木関係建設コンサルタント業務	100,000 千 円	5	03 年 09 月 28 日	

国 の 登 録 規 程 状 況 へ	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
	河川 防砂 海	港湾 防砂 港	電力 土木 木	道路 土木 路	鉄道 土木 道	上下水道・工業用水 土木 道	農業 土木 木	森林 土木 木	造園 土木 園	都市計画・地方計画 土木 画	地質 土木 質	土質 土木 土	鋼構造コンクリート 土木 ル	トンネル 土木 ン	施工計画・施工設備積算 土木 算	建設環境 土木 境	機械 土木 械	水産 土木 水	電気 土木 電	廃棄物 土木 物	
登録部門に「◎」			◎			◎								◎							◎

入 札 参 加 を る 目 録 の 細 目	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
	河川 防砂 海	港湾 防砂 港	電力 土木 木	道路 土木 路	鉄道 土木 道	上下水道・工業用水 土木 道	農業 土木 木	森林 土木 木	造園 土木 園	都市計画・地方計画 土木 画	地質 土木 質	土質 土木 土	鋼構造コンクリート 土木 ル	トンネル 土木 ン	施工計画・施工設備積算 土木 算	建設環境 土木 境	機械 土木 械	水産 土木 水	電気 土木 電	廃棄物 土木 物	交通 土木 通	環境 土木 境	調査 土木 査	経済 土木 経	水質 土木 水	宅地 土木 宅	電算 土木 電	計測 土木 計	資材 土木 資	施工 管理 工
実績業種に「◎」					◎	◎								◎						◎										
希望業種に「○」	○	○	○				○	○					○																	

上段, 下段両方に「◎」または「○」がつくことはありません。

1 3 技 術 職 員 及 び 事 務 職 員 の 数

01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
一級建築士	二級建築士	一級管理士	二級管理士	測量士	環境計量士	不動産鑑定士	土地家屋調査士	技術士	第一種電気主任技術者	伝送交換主任技術者	線路主任技術者	RCCM	一級土木技師	止地すべり防止工事士	地質情報管理士	土地質調査技術士	補償業務管理士	公共用地経験者	トンクリー断士	トンクリー断士	土木学会認定（二級除く）	術農管理土木技
0	0	3	1	2	0	0	0	5	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0

1	4	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	
		い畑地かんが	門土技術改良者	者債土地改良者	者債土地改良者	資判定資格者	資判定資格者	建築積算士	建築設備士	技事一級電工	技事二級電工	二級管工	二級管工	級設機士	診設機士	農水総合	
		0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15	0	0
																合計	
																15	

1 5 技 術 士 及 び R C C M の 内 訳

	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	合計
	岸河川海洋防砂	港湾・空港	電力土木	道路	上下水道・工業	下水道	農業土木	森林土木	造園	都市・地方	地質	土質・基礎	クリートコン	トンネル	施工計画	建設環境	門機（部）	水産土木	（電気門）	理総合技監	
1. 技 術 士	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	5
2. R C C M	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1

1	6	自己資本額 (純資産額)	37,635 千 円	営業年数	20 年	常勤職員数	10 人 (実数)
---	---	-----------------	------------	------	------	-------	-----------

# 個人住民税に係る特別徴収実施確認・開始誓約書

令和 7 年 10 月 1 日

該当する項目のいずれかにチェックする。

住所 鹿児島市鴨池新町1-11  
 商号又は名称 (株)鹿児島コンサルタント  
 代表者氏名 鴨池 太郎

チェック欄（該当する項目のいずれかにチェックを入れてください。）

## 1 <領収証書の写しを貼付>

当事業所は、現在、鹿児島県 **鹿児島市** 市(町・村)の特別徴収義務者の指定を受け、従業員等の個人住民税について、特別徴収を実施し納入しています。

→ **直近の領収証書の写しを貼付してください。**

こちらに直近の領収証書の写しを貼り付けてください。

鹿児島県内の複数の市町村に営業所がある場合は、従業員数が一番多い営業所所在地の市町村の領収書の写しを貼り付ける。

## 2 <県外に事業所がある場合の取り扱い>

当事業所は、鹿児島県内に事業所(支店、営業所等を含む。)がなく、かつ、鹿児島県内に居住する従業員がいません。

注) 以下のチェック項目に該当する場合は、鹿児島県内の事業所の所在地の市町村で確認を受けてください。

3	<p>&lt;特別徴収の実施確認&gt;</p> <p>当事業所は、従業員等の個人住民税について、特別徴収を実施しています。</p>	市町村確認印	
4	<p>&lt;特別徴収義務が無い場合&gt;</p> <p>当事業所は、個人住民税について特別徴収義務の無い事業所です。</p>	市町村確認印	
5	<p>&lt;特別徴収義務があるが実施していない場合&gt;</p> <p>当事業所は、令和 年 月 から、従業員等の個人住民税について、特別徴収を開始することを誓約します。                      つきましては、特別徴収税額の決定通知書を当社(者)あてに送付してください。</p>	市町村確認印	

別記様式（第6条関係）

## 誓 約 書

私は、下記の事項について誓約します。

なお、鹿児島県測量・建設コンサルタント等業務入札参加資格審査要綱（以下「要綱」という。）第3条第2項に規定する審査のため、下記の事項について、鹿児島県知事が鹿児島県警察本部長に照会することを承諾し、照会で確認された情報は、今後、私が鹿児島県と行う他の契約等における身分確認に利用することに同意します。

### 記

- 自己又は自社の役員等は、次のいずれにも該当する者ではありません。
  - 暴力団員等（鹿児島県暴力団排除条例（平成26年鹿児島県条例第22条）第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）
  - 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員を利用している者
  - 暴力団又は暴力団員等に対して、いかなる名義をもってするかを問わず、金銭、物品その他の財産上の利益を不当に提供し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
  - 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
  - 暴力団又は暴力団員等であることを知りながら不当な行為をするためにこれらを利用している者
- 暴力団又は暴力団員等が、その経営に実質的に関与している法人等ではありません。

令和 7 年 10 月 1 日

鹿児島県知事 殿

住 所 鹿児島市鴨池新町1-11  
(フリガナ) カゴシマコンサルタント  
(株)鹿児島コンサルタント  
氏 名 鴨池 太郎

〔 法人その他の団体にあつては、  
本店の所在地、名称及び代表  
者の氏名 〕

- 注1 自己及び自社の役員等の名簿（別紙）を添付してください。  
2 「法人等」とは、要綱第2条第4号のとおりです。  
3 「役員等」とは、要綱第2条第6号のとおりです。

(別紙)

- 注1 代表者も含めて作成してください。  
 2 県外業者は契約締結営業所長も含む。  
 3 監査役は記入不要。  
 4 記入欄が不足する場合は適宜追加してください。  
 5 この名簿に記載されている個人情報については、要綱第3条第2項に規定する審査に必要な範囲内で、他の行政庁に情報提供することになりますので、各人の同意を得た上で記載してください。

自己及び自社の役員等の名簿

氏 名 又 は 名 称		(株) 鹿児島コンサルタント		
住所又は主たる事務所の所在地		鹿児島市鴨池新町1-1-1		
役 職 名	(ふ り が な) 氏 名	性別	生年月日	住 所
代表取締役	(かもいけ たろう) 鴨池 太郎	男	S25. 1. 1	鹿児島市小川町3-5-6
取締役	(かごしま じろう) 鹿児島 次郎	男	S52. 3. 1	薩摩川内市隈之城町2-2-8-1
取締役	(かもいけ はなこ) 鴨池 花子	女	S26. 10. 11	東京都千代田区平河町2-6-3
営業所長	(きりしま さくらこ) 霧島 桜子	女	S53. 12. 1	霧島市隼人町松永3-3-20-1-6
株主	(いぶすき たかもり) 指宿 隆盛	女	S33. 12. 4	指宿市西方3-0-0-0
	( )			県外居住者は都道府県名から記入する。
	( )			
名簿に記入する必要がある者は、以下の該当する者です。(監査役又はこれに準ずる者を除く。)				
ア 法人あつては、役員(非常勤の者を含む。), 支配人, 営業所等(営業所, 事業所その他これらに準ずるものをいう。)を代表する者その他いかなる名称を有するものであるかを問わず、法人の経営を行う役職にある者又は実質的にその経営を支配している者				
※「総株主の議決権の5/100以上を有する個人株主若しくは出資の総額の5/100以上に相当する出資をしている個人」も記入すること。				
イ 法人格を有しない団体にあつては、代表者, 理事その他アに掲げる者と同等の責任を有する者				
ウ 個人事業所にあつては、その経営を行う役職にある者又は実質的にその経営を支配している者				
	( )			